

服務規律の確保に係る年間研修計画

校番（ 1 4 ） 呉市立本通小学校

時期		研修内容	対象者	担当者	研修方法（資料等）
1 学 期	4	○教職員の服務について ・教育公務員としての自覚 ・公職選挙法について ○不祥事根絶のための取組 ・私の不祥事 O ZERO宣言，求められる教職員像，本通小の決意表明【行動基準】の確認，（名札カードの裏に印刷） ○働き方改革（勤務時間の適正管理） ○個人情報の管理 ○服務に係る文書管理について	全教職員 ※会計年度任用職員を含む	教頭 教頭 教頭 情報担当 事務	○教職員の服務について全体周知及び確認 「広島県教育関係職員倫理要綱」「懲戒処分の指針」（広島県教委） 「呉市立学校教職員服務規程」（呉市教委） ○教職員名札カード ○在校時間管理システムについて ○タブレット端末の使用と個人情報の管理 「教職員用タブレット端末運用規程」 ○出張書類の作成について全体周知及び確認
	5	○児童の懲戒について ・体罰の防止 ・アンガーマネージメント		生徒指導部	○小グループに分かれての事例分析，全体協議 体罰，暴言，侮蔑的な言動等 （「教職員の不祥事防止に向けた新たな研修プログラムに係る研修資料」岡山県教委）
	6	○公金等の適正処理及び出張関係について ○個人情報の保護及び成績管理		主事 教務部（教務主任・情報担当）	○学校諸費取り扱いについて 「学校諸費会計等取扱マニュアル」（自校） ○個人情報管理に関するチェックシート 事例についての協議・回避トレーニング
	7	○選挙運動の制限 ○夏季休業中の服務について		高学年部 （5・6年・あ1） 教頭	○教職員の選挙運動の禁止等（呉市教委） 「教職員の選挙運動等の制限について」 ○夏季休業中の服務について説明 「夏季休業中の服務」（自校）
	8	○おいせつ行為，セクシュアル・ハラスメント，パワー・ハラスメント防止について		生徒指導部	○小グループに分かれての事例分析，全体協議 教職員へのハラスメント （「教職員の不祥事防止に向けた新たな研修プログラムに係る研修資料」岡山県教委）
2 学 期	9	○薬物乱用防止について	全教職員 ※会計年度任用職員を含む	保体部	○小グループに分かれての事例分析，全体協議
	10	○教職員のメンタルヘルスについて		低学年部 （1・2年・あ2・あ3）	○心の健康について，ワークショップ型のグループ研修（各教職員の健康づくりやストレス解消法について交流・協議）
	11	○個人情報の紛失防止について ※個人情報の保護，紛失防止にどのように取り組んできたか，交流する。	全教職員	中学年部 （3・4年・専科）	○小グループに分かれての事例分析，全体協議
	12	○飲酒運転防止・おいせつ行為等について ※アルコールが体に残る時間や顛末書等から意見交流 ○冬期休業中の服務について	全教職員	保体部 教頭	○ロールプレイングを通した研修 「教職員による不祥事の根絶（飲酒運転防止）」（県教委） ○冬季休業中の服務について説明 「冬季休業中の服務」（自校）
3 学 期	1	○交通事故防止について ※交通事故の防止のために，もし事故を起こしてしまったときの行動等を想定して意見交流	全教職員 ※会計年度任用職員を含む	生徒指導部	○ロールプレイングを通した研修 「不祥事防止のためのヒヤリハット事例集」
	2	○個人情報の適切な管理について	全教職員	教務部（教務主任・情報担当）	○小グループに分かれての事例分析，全体協議 「個人情報マニュアル」（自校）
	3	○不祥事の根絶に向けて（服務規律遵守への意識向上） ・不祥事防止委員会，体罰・セクハラ相談窓口からの報告 ・1年間の研修の振り返り	全教職員	教頭	○1年間の振り返りと自己評価 「不祥事防止のためのチェックリスト」 ○学年末・始め休業中の服務についての説明 「学年末・始め休業中の服務」（自校）

※ 不祥事に関する記者発表資料・新聞記事等があった場合，選挙が実施される場合は，終会において，随時研修を実施する。

※ 会計年度任用職員については研修の日程・方法を工夫して行う。（4月・9月・1月）

※ 欠席者については個別に行う。

※ 教頭が記録を行う。